

広報 まつの

令和6年

12

月号
December

防火パレード 出発式

令和6年度松野町教育長杯森の国 Jr. ソフトボール大会

10月6日(金)、吉野生山村広場で令和6年度松野町教育長杯森の国 Jr. ソフトボール大会が開催されました。この大会は、近隣市町のスポーツ少年団との交流を目的として毎年開催されています。

今年は、住吉「もてこ」ジュニア(宇和島市)、伊方スポーツ少年団(伊方町)、明天イーグルス(宇和島市)を招き、吉野生スポーツ少年団を含め4チームのリンク戦にて優勝を争いました。

雨天により1日遅れの開催となりましたが、当日は少し暑かったものの、無事すべての試合を行うことができました。選手たちの一生懸命なプレーに大きな声援が上がり、大変盛り上がった大会となったようです。

吉野生スポーツ少年団の結果は、1勝1敗、得失点差で準優勝となりました。選手の皆さん、おめでとうございます！そしてお疲れ様でした。



スポーツの秋満喫！「目黒地区球技大会」開催！

昨年度から新しい形で復活した「目黒地区球技大会」(目黒地区公民館・目黒分館主催)が10月20日、旧南小学校及び目黒多目的広場で開催されました。

これまでの組対抗球技大会は高齢化等によって組ごとのチームの編成が困難になっていました。そのため、目黒地区全体で参加者を募り、事前申込者や当日参加者を任意に振り分け、組単位ではなくその日だけの即席チーム同士が対戦する方式とし、個人個人が参加しやすい形で企画されました。

大会は全体のラジオ体操に始まり、ソフトボール、レクバレー、ペタンクの3種目が行われ、旧南小学校グラウンドや体育館、多目的広場などそれぞれの会場で熱戦が展開されました。

秋晴れの中、大勢の参加者がスポーツの秋を満喫し、応援・見物客で会場はにぎわい目黒の皆さんが交流を深める絶好の機会となったようです。特に最後の「お楽しみ抽選会」では抽選のたびに歓声が上がって会場は大いに盛り上がりました。



ラジオ体操



並んでチーム分け



ソフトボール



レクバレー



ペタンク



お楽しみ抽選会

吉野地区でいもたき交流会を開催！

10月5日(土)、吉野生公民館で、吉野部落主催によるいもたき交流会が行われました。

地元男性有志が地元で採れた新鮮なツガニを使って調理した「いもたき」を参加者に振るまいました。

当日はあいにくの雨模様だったため、場所を室内に変更して行われましたが、様々な世代の参加者が秋の郷土料理に舌鼓を打ちながら、和気あいあいと賑やかなひと時を過ごしました。



森の国スポーツフェスティバル開催！

10月13日(日)、町内各施設で、森の国スポーツフェスティバルが開催されました。

この催しは、松野町中央公民館と教育委員会が主催したもので、「スポーツでつながるさと 森の国まつ」の大会テーマのもと、スポーツを通じて交流を図るとともに、スポーツに親しむことを目的に開催しました。

スポーツ交流センターで実施した分館対抗レクバレー大会では7分館から参加があり、大変盛り上がりしました。

また、森の国ドームでゲートボールやグラウンドゴルフの体験会、コミュニティセンターでニュースポーツのボッチャ、モルック、ボルダリングの体験会が行われたほか、富岡部落ではウォーキング、旧松野南小学校グラウンドでは目黒分館と松丸礁崎チームでソフトボール交流戦が行われ、それぞれ参加者同士で盛んに交流が図られました。

それぞれの会場でご指導、ご協力いただきました地域の皆さまには大変お世話になりました。

分館対抗レクバレー大会の結果は、次のとおりです。

優 勝 松丸分館 **準優勝** 目黒分館 **第3位** 奥野川分館



ウォーキング



グラウンドゴルフ



ソフトボール



モルック



レクバレー



レクバレー 優勝松丸分館

北宇和郡小学校陸上競技大会

10月9日(水)、鬼北町総合運動公園で令和6年度北宇和郡小学校陸上競技大会が開催されました。本町からは2校52名が参加し、「最高の自分になるとき それは今」の大会テーマのもと、選手たちはそれぞれの競技で日頃の練習の成果を発揮し、自己ベストの更新を目指し頑張りました。主な結果は次のとおりです。

			1 位			2 位			3 位			大 会 記 録				
学年	種 目	男女	氏 名	校名	記録	氏 名	校名	記録	氏 名	校名	記録	氏 名	校名	記録	年度	
4 年	60m	男	若宮 由聖	近永	9"7	大野 直勇	好藤	10"0	杉本 綾世	三島	10"2	新谷 侑希	近永	8"9	H8	
		女	土居あすか	松野西	10"1	兵頭 実紀	好藤	10"4	増原 望友	三島	10"7	河添 千秋	好藤	9"3	H22	
5 年	60m	男	富田 翔星	近永	8"8	古用 旭	愛治	9"2	森田 一生	松野西	9"3	高田 司 泉		8"6	H5	
												新谷 侑希	近永		H9	
		女	酒井 咲羽	近永	9"9	室 逢菜	三島	10"1	清家 詩音	近永	10"1	程内 由里 河添 千秋	三島 好藤	8"9	S60 H23	
6 年	60m	男	宇都宮 颯	泉	9"3	高橋 颯介	松野西	9"3	日野 利玖	松野東	9"5	高田 大生	愛治	8"1	R2	
		女	谷口 真子	泉	9"5	松下 千桜	近永	9"7	毛利 心優	愛治	9"9	武田 茜 善家 陽菜	近永 好藤	8"8	H2 H28	
共通	100m	男	芝 勇飛	近永	14"4	古谷 瑠希	松野西	14"7	宇都宮 颯	泉	14"9	松浦 誠	近永	13"1	S61	
		女	谷口 真子	泉	15"4	西原 姫花	松野西	16"1	松下 凜	近永	16"4	河添 千秋	好藤	13"9	H24	
	60H	男	富田 翔星	近永	10"3	関本 克馬	松野西	10"4	日野 利玖	松野東	11"2	高平 晃成	近永	9"0	H30	
		女	松下 凜	近永	11"1	池添 咲希	好藤	11"2	上甲 ねね	好藤	11"4	那須 幸恵	好藤	9"7	H9	
	ソフトボール投げ	男	門脇 新汰	近永	58m38	芝 光樹	泉	56m87	関本 克馬	松野西	54m69	末廣 真堂	愛治	74m36	H9	
		女	山崎 稚紗	松野西	52m56	兵頭こころ	愛治	50m62	上甲 ねね	好藤	43m44	佐々木花菜	三島	55m40	R4	
	走り幅跳び	男	高橋 颯介	松野西	3m89	芝 勇飛	近永	3m86	白鳥 涼介	日吉	3m28	薬師寺正義	愛治	4m96	S51	
		女	塩崎あおい	三島	3m30	山本 怜奈	好藤	3m26	井上 彩穂	松野西	3m22	河添 千秋	好藤	4m66	H24	
	走り高跳び	男	谷口 結翔	松野西	1m15	森田 一生	松野西	1m10	山下 陽聖	松野西	1m10	濱田 竜馬	愛治	1m46	H14	
		女	大浜 颯月	三島	1m23	池添 咲希	好藤	1m23	西原 姫花	松野西	1m05	都 ちひろ	近永	1m33	H21	
	400mR	男	芝若宮 勇飛 富田 翔星 由聖 川平 星樹	近永	60"0	高橋 颯介 中山 蒼汰 森田 一生 関本 克馬	松西	61"4	宇都宮 颯 櫻井 蓮 竹場 涼馬 山久保瑞星	泉	64"9	近永小学校チーム	56"6	H29		
		女	松下 凜 松下 浅野 佐竹 咲菜 千桜 心晴	近永	63"9	上甲 山本 ねね 怜奈 池添 入山 咲希 華帆	好藤	65"4	西原 芝 姫花 相奈 井上 渡邊 彩穂 花音	松西	66"5	近永小学校チーム	60"9	H28		

今月の
表紙

火災予防運動・防火パレード

11月10日(日)火災予防の啓発活動として、消防車両による防火パレードを実施し、町内全域に火災予防を呼びかけました。

町内では、2024年に入り11月10日までの間、2件の火災が発生しています。皆様お一人お一人が火の取り扱いに対して、十分注意していただきますようお願いいたします。



防災安全コーナー

蕨生地区・奥野川地区 自主防災会防災教室

9月29日(日)に蕨生地区で、10月20日(日)に奥野川地区で、それぞれ両地区の自主防災会主催による防災教室が開催されました。

防災教室では、町防災安全課の職員から地震や風水害時の対応について講和があったほか、南海トラフ地震を想定したシェイクアウト訓練、非常食の試食などが行われました。

また、奥野川地区では、ワーキンググループによる協議も行われており、住民が複数のグループに分かれて、地域の危険箇所や災害時の集合場所について意見を出し合いました。

自然災害が身近に感じられる中、今後起こり得る地震や風水害に向けて、地域の防災意識を高めることができたようです。



蕨生地区：防災講話の様子



奥野川地区：ワーキンググループの様子

松野西小学校青少年赤十字集会

10月17日(木)に、松野西小学校で青少年赤十字集会が開催されました。

会では、初めに赤十字委員が夏休み期間中に開催された青少年赤十字合同トレーニングセンターの活動や上半期の1円玉募金活動、7月に実施した西小クリーン大作戦について活動報告を行いました。

続いて、能登半島地震災害派遣時の活動報告として、防災安全課職員が被災地の状況や派遣先での体験談などの講話を行ったほか、交流会では、児童らが講話に対しての感想を話し合うなど、災害への備えや防災意識の向上を図ることができました。



防災安全課からのお知らせ

12月から翌年3月にかけて、屋外放送設備(屋外スピーカー)の更新工事を実施することとしています。

工事期間は、一設備あたり10日間前後の日数を要するため、その間は屋外放送が流れなくなります。大変ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんが、何とぞよろしくお願いいたします。

ALT BTS (Beyond the story)

このコーナーでは、松野町の ALT（外国語指導助手）の母国の文化や、松野町での日常などを紹介しています。今回は、ケイト先生が「私のクリスマスの願い」について紹介します。皆さんも、日本語訳にチャレンジしてみてください。

[All I Want for Christmas]

In December, the temperature drops considerably in Japan, and we feel the change of seasons. In the Philippines, there are only two seasons, the rainy season and the hot season. So, I experienced a cold winter for the first time in Matsuno Town last year. It was very cold. This winter, I plan to go back to my home country, the Philippines, and spend the warm Christmas and New Year's holidays there.

The Philippines is famous for having the longest Christmas celebration in the world, from September to January. Filipinos love to celebrate Christmas because it is a religious and family event. In September, you can feel everyone's excitement for the long Christmas that is about to begin. In shopping malls and at home, they start decorating for Christmas tree. Also, exchanging gifts, wearing Christmas colored clothes, and singing Christmas songs also start in September. This atmosphere continues until the first week of January. When I was young, I also sang Christmas songs and received sweets and money from my neighbors (instead of "trick or treat" on Halloween). That's why I'm looking forward to returning home. I plan to spend time with my family and eat Filipino food, especially lechon, which I've missed so much.

I hope you all have a great winter holiday. Let's be thankful for the past year and look forward to what the new year has to offer. Stay warm and avoid catching a cold.

(日本語訳)

12月になると、日本では気温がかなり下がり、季節の変わり目を感じます。フィリピンには雨季と真夏のような暑い季節の2つしかないの、昨年の冬休みに松野町で初めて寒い冬を経験して、とても寒かったです。今年の冬は母国フィリピンに帰り、私の知っている「暖かいクリスマスと新年の休暇」をそこで過ごす予定です。

フィリピンは、9月から1月までと世界で最も長いクリスマスのお祝いをする事で有名です。フィリピン人は、クリスマスが宗教的かつ家族の行事であるため、クリスマスを楽しむのが大好きなのです。9月には、これから始まる長いクリスマスに向けた人々の興奮を感じることができます。ショッピングモールや家では、クリスマスツリーを飾り付け始めます。また、プレゼント交換や、クリスマスカラーの服を着たり、クリスマスソングを歌ったりするのも9月から始まります。このような雰囲気は1月の第1週まで続きます。私も、ハロウィンの「トリック・オア・トリート」の代わりに幼少期にクリスマスソングを歌って、近所の人からお菓子やお金をもらったりしていました。帰国するのが楽しみです。家族と一緒に時間を過ごし、恋しかったフィリピン料理、特にレチョンを食べる予定です。

皆さんも楽しい冬休みを過ごせますように。今年1年に感謝し、新しい1年がどんなものになるか心待ちにしましょう。風邪を引かないよう、暖かくしてお過ごしください。



◆松野町人材育成基金「海外語学研修」を終えて

松野中3年 宮崎 愛叶

私は以前から、ホームステイを通して異文化交流をしてみたいと思っていたので、シドニーでの海外研修が決まった時は、言葉にできないほどうれしかったです。ホームステイの準備をするうちに、海外に行く実感がだんだんと湧いてきて、不安な気持ちが芽生えたのを覚えています。

出発式当日、家族と離れて9日間を楽しく過ごせるか心配でしたが、抱負の発表で、絶対に充実した9日間を過ごそうと決意しました。今回は松野中だけでなく、広見中や日吉中の研修生もいたので、すぐに仲良くなることができ、現地での生活がさらに楽しみになりました。

シドニーに着いたその日に空港から直接ホームステイ先に行き、落ち着く間もなく翌日からELC(English Language Company)での研修が始まりました。ELCで授業を受けてみて、クラスメイトと英語力があまりにも違うことを実感しました。しかし、日を重ねるごとにクラスメイトとの仲が深まり、先生の英語も聞き取れるようになったので、現地で英語を勉強することは、英語力を向上させる一番の方法だと思いました。

私のクラスは半分以上が日本人で、楽しい学校生活を送ることができたのはクラスメイトが積極的に話しかけてくれたおかげだと思います。また、授業の後には楽しいアクティビティがあり、毎日が本当に充実していました。

現地の生活で学んだことは、完璧な英語を話せなくても積極的にコミュニケーションを取ることが一番大切だということ、異文化との違いを実際に肌で感じることで、物事をいろいろな視点から捉えられるようになるということ、そして、研修前に聞いていた通り、ホストファミリーや街中の方々が良い人でいっぱい、多民族国家の人々は、異文化を素直に受け入れて他人に優しいということです。

研修を振り返ると、9日間が本当に充実していてとても良い経験だったと思いました。研修を通して、私自身がいろいろな面で大きく成長することができたと思います。このような貴重な体験ができたことに感謝し、研修で学んだことをこれからの学校生活に生かし、自分自身の学びにつなげていきたいです。



松野町民生児童委員が「愛媛県民生児童委員協議会会長表彰」を受賞

10月8日(火)、愛媛県県民文化会館で開催された愛媛県社会福祉大会のなかで町民生委員・児童委員から中湯二美子さん、吉良剛則さん、川原和宏さん、金谷幸さんの4名が「愛媛県民児協永年勤続民生児童委員表彰」を受賞しました。

今回の受賞は、民生児童委員として2期以上の長期にわたる地域での各福祉問題への取組が高く評価されたものです。民生・児童委員は、今後も住民の立場に立って相談への対応や必要な援助を行うことで社会福祉の増進を努め、地域における役割や期待に応えていきます。



金谷 一さんが地方教育行政功労者表彰を受賞

蕨生在住の金谷一さんが令和6年度地方教育行政功労者表彰を受賞しました。

本表彰は、地方教育行政において、特に功績が顕著な教育委員会の教育長又は教育委員を文部科学大臣が表彰し、地方教育行政の発展に資することを目的としたもので、金谷さんは平成24年10月から本年9月までの3期12年にわたり、松野町教育委員として町の教育行政の発展のために貢献し、その功績が認められたものです。



砂防学習会について ～松野東小学校から～

松野東小学校では、10月18日(金)に愛媛県砂防ボランティアと南予地方局建設部の方に来ていただき、砂防学習会を行いました。模型を使って、土砂災害の種類や特徴、対策工事などについて分かりやすく説明していただいたり、松野町のハザードマップを使って、自宅周辺の危険な場所について話し合ったりしました。また、降雨体験装置を使い、時間雨量10mm～180mmまでの降雨を段階的に体験しました。1時間に180mmの雨は、周りの音も聞こえず、傘を持つのがやっとで、大雨の怖さを体験することができました。土石流3Dシアターでは、土石流が発生するまでの予兆現象やその恐ろしさ、避難の大切さなどを、映像や振動などで体験しました。学習会を通して、土砂災害について知り、「自分の命は自分で守る」ための日頃の備えについて考えることができました。





愛媛FC 1市町1選手応援事業

愛媛FCの選手が東小学校にやってきた！

10月16日(水)、愛媛FCの選手が松野東小学校を訪問しました。愛媛FCでは、ホームタウン活動として地域の学校を訪れ、サッカーを通じて、スポーツの魅力発信や、地域に愛されるクラブとなるための活動を行っています。

今回は、前野貴徳選手と牧口一真選手を迎え、全校児童を対象に、おにごっこやドリブル練習などを行いました。短い時間でしたが、楽しく交流を深めることができました。

前野選手と牧口選手の活躍、そして愛媛FCの勝利を祈って、皆さんで応援しましょう！



令和版

かごもりじょう

山城作業日記 河後森城からこんにちは - 7 -

河後森城は、もともと地元の人々から「城の山」などと呼ばれ、城の跡であったことが推測されていましたが、今から40年前の昭和59年から行われた愛媛県中世城館跡分布調査によって、県下でも最大級の規模をもつ中世山城であったことが明らかとなりました。

この成果を受けて、松野町では、河後森城がいつ頃、どのように使われていたのかを調べるため、昭和63年に初めての発掘調査に着手し、平成9年の史跡指定以降も整備に伴った調査を重ね、現在はその総括的な整理を行っています。

発掘調査は、城で使われていた当時の施設や道具類を土の中から探っていく作業であり、城に集った人々の戦いやくらしの様子を直に伝えてくれます。もちろん、文字で書かれた資料のように具体的な年号や人の言動にまで迫ることはできませんが、実際に残されていた建造物の構造や出土品に認められる技術等の特徴を分析していくことによって、戦国の世を生き抜いた人々の知恵や工夫に触れることができるのです。



発掘作業の様子



人権の広場

ハンセン病問題について学んだこと 小学六年

松野町には、政石蒙さんというハンセン病に対する差別や偏見と闘った人がいます。

あおぞら子ども会で、七月に大島青松園という国立ハンセン病療養所に行きました。

政石さんは、ハンセン病になり大島青松園に入所されました。本当は、ハンセン病はうつりにくく、治らない病気ではないのに、当時はその病気にいかると治らないと誤解されていたため、差別されたり、隔離されたりしていました。私は、差別や隔離が何十年もそのままだけにされてきたことを知って、とても悔しいと思いました。患者さんだけではなくその人たちの家族も差別されていたことも知りました。また、政石さんはハンセン病が治ってもふるさと松野に帰って住むことができませんでした。政石さんもその家族もとてもつらかったと思います。このような状況でも、差別と闘って生き抜いてきた政石さんは強い人だと思いました。

ハンセン病問題について、学校の授業やあおぞら子ども会でたくさん学習しました。私は、ハンセン病問題を知って終わりではなく、正しい知識を伝えていくことが大切だと思います。差別や隔離に傷つき、苦しんだ人や、その中でも闘って生き抜いた人がたくさんいます。それを伝えていくことで、みんなが人権問題についてしっかりと考えていくことができると思います。

今もなお、ハンセン病問題だけでなく、人種差別、部落差別など解決されていない人権問題がたくさんあります。それをなくすためには、人ごとにすることはなく、一人一人が人権問題についてしっかりと考え、学んでいくことが必要だと思います。だから、私は人権問題について学習し、みんなに学んで感じたことを積極的に伝え、行動していきたいです。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

葛句会 10月例会句会

於 松野町役場庁舎2階

遊鶴羽の背負子レースや蕎麦の花

谷 きよし

名月に覗かっている仕舞風呂

稲谷キミコ

飛び石につまづく先の虫時雨

岩崎 淳美

秋雨やデイサービスの友逝けり

金谷 重子

雑踏へ雉立ち去りぬ雨上がり

川嶋ばんだ

影法師踏んで家路へ秋落暉

ひのたいら

俳句ポスト投句作品優秀句

10月投函分

10月の入選句はありませんでした。

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口 令和6年10月31日現在 ※外国人を含みます

世帯数 1,908 世帯(+15 世帯)

総人口 3,481 人(+8 人)

男1,644 人 女1,837 人

(10 月中の異動)

○出生 0 人 ○死亡 8 人

○転入 27 人 ○転出 11 人

農業委員会だより (12月号)

農地を相続した際は、農業委員会へ届出をしましょう

相続等により農地の権利を取得した場合
には、権利を取得した農地を管轄する農業
委員会へ届け出る必要があります。

相続は「所有権を新規に取得する」とい
う扱いではなく、「被相続人の死亡により相
続人がその権利義務を承継する」というも
のであり、一般の売買や賃借等のように権
利の移転や設定のための法律行為がありま
せん。これは、農地についても同様であり、
農地法上の制限を受けることなく権利を取
得することになります。

そのため、農業委員会では相続人等の新
たな所有者を把握することができません。
持ち主が誰か分からないことによる農地の
荒廃を防ぐために、農地を相続した人には
農業委員会への届出が義務付けられていま
す。また、相続により権利を取得した時から
おおむね10か月以内に届出をすることとさ
れています。

農地の相続等の届出について不明な点が
ございましたら、農業委員会事務局までお
気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】

農業委員会事務局

☎0895・42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 12月10日(火)10時～12時

【場所】 役場1階

【内容】 行政に関する苦情や要望

【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごと相談

【日時】 12月10日(火)10時～12時

【場所】 社会福祉協議会

【内容】 心配ごと相談

3 人権相談

【日時】 12月10日(火)10時～12時

【場所】 役場1階

【内容】 人権相談

【相談員】 人権擁護委員

12月25日が納期限の税目等

固定資産税	第3期
国民健康保険税	第6期
介護保険料	第6期
後期高齢者医療保険料	第6期

納付書により現金で納付をしていた人
は、12月中旬に納付書を送付します。コンビエ
ンスストアやスマホアプリ (詳細は納付書裏面に
記載) でもお支払いいただけます。口座振替を希
望される場合は、『口座振替申込書』を金融機関
へ提出してください。

※固定資産税については4月の当初通知時に送
付済です。

紛失された場合等は、町民課賦課徴収係へお問
い合わせください。

※『口座振替申込書』は役場の他に、関係金融
機関にも設置しています。

【問合せ先】

町民課 賦課徴収係

☎0895・42・1112

四国新幹線機運醸成イベント

「はしれ!みんなの四国新幹線

2024」の開催

「はしれ!みんなの四国新幹線2024」をイオ
ンモール新居浜で開催します。乗り物ものまね芸
人立川真司氏のステージやパークラフト新幹
線工作など様々な催しがあります。みきゃんやつ
なぐんも参加していますので、ぜひ遊びに来てく
ださい!

【日時】

12月21日(土) 11時～16時30分

(ステージイベント13時30分)

【問合せ先】

県交通政策室

TEL 089・912・2251



「愛顔感動ものがたり表彰式
イベント」朗読者募集!

2月23日(日)に県民文化会館で開催予定の「愛顔
感動ものがたり表彰式イベント」において、ステー
ジ上で受賞作品を朗読していただける県民を募集
します。ご応募いただいた人の中から、審査会に
より2名を選考します。

○受付開始 12月9日(月) 9時～

※先着15名程度で締切

○審査会 12月18日(水)予定

【問合せ先】

県文化振興課

TEL 089・947・5480

FAX 089・913・2617



暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

冬は、気温の低下と空気の乾燥により体調を崩しやすく、免疫力が低下して風邪やインフルエンザ・新型コロナウイルス等にかかりやすくなります。インフルエンザウイルスや新型コロナウイルスは潜伏期間が長く感染力が強いため、年齢や性別を問わず多くの人に感染が広がります。今年は同時流行も懸念されているので、「かからない」、また他人に「うつさない」ためにも、最大限の対策をしておくことが大切です！

【症状の違い】

	主な症状
一般的な風邪	のどの痛み、鼻水、くしゃみ、せきなどが中心で、全身症状はあまり見られません。
インフルエンザ	38℃以上の発熱、頭痛、筋肉痛、関節痛などの全身症状が強く見られ、あわせて、のどの痛み、鼻水、くしゃみ、せきなどの症状も見られます。さらに、気管支炎、肺炎などを併発し、重症化する場合があります。
新型コロナウイルス	発熱、咳や痰、のどの痛み、鼻水、呼吸困難感、倦怠感などの症状のほか、味覚・嗅覚障害を伴うこともあります。自然に軽快することも多いのですが、特徴として後遺症に悩まされたり肺炎を合併する率が高いことなどがあげられます。

【予防対策】

手洗い・うがい・・・帰宅後や食事前には、こまめな手洗い・うがいを心がけましょう。

咳エチケット・・・マスクを着用し、感染拡大の予防につとめましょう。

【おさえる】せき、くしゃみの際にはティッシュなどで口と鼻をおさえる。

【そむける】せき、くしゃみの際には周りの人から顔をそむける。

【すぐ捨てる】口と鼻をおさえたティッシュはすぐにフタ付きゴミ箱に捨てる。

水分補給・・・のどが乾燥していると感染リスクも高まるので、こまめに水分補給を行ってください。

普段から体調を整え、外出時には人混みをさけたり、室内では空気を入れかえたりすることも大切です。予防接種は、感染を予防し、重症化を防いだり、後遺症を軽くするメリットがあるので、必要に応じて受けましょう。

松野町中央診療所看護師

中央診療所ドクターより

一般の風邪と新型コロナウイルス感染症は、ひき始めは、区別がつかないと言われています。インフルエンザについては、目安として比較的急速に高熱が出て、せきやのどの痛み、全身の倦怠感を伴う場合、感染している可能性があります。

発症から48時間以内に抗インフルエンザウイルス薬の服用を開始すれば、発熱期間の短縮などの効果が期待できます。インフルエンザが疑われる場合については、早めに医療機関を受診し、処方された薬を医師の指示に従って服用しましょう。



○インフルエンザ予防接種及び新型コロナウイルスワクチン接種について

予約受付方法：中央診療所受付での申込み又は電話申込み ☎0895-42-0707

予約受付時間：平日9:00～16:30 ※接種希望日の前日までにご予約をお願いします。



場 所	中央診療所	
種 類	インフルエンザ予防接種	新型コロナウイルスワクチン接種
実施期間	令和6年10月15日(火)から 令和7年2月28日(金)まで (土・日・祝日は除く)	令和6年10月15日(火)から 令和7年3月31日(月)まで (土・日・祝日は除く)
実施曜日	月・火曜日	水・木曜日
実施時間	15:45～16:15	
	要予約 (診察がある場合は、診察時に予約なしで接種できます。)	要予約
料 金 (自己負担)	65歳以上 令和6年12月27日(金)まで 1回 1,500円 令和7年1月6日(月)から2月28日(金)まで 1回 4,400円 3歳～65歳未満 1回 4,400円 6ヶ月～3歳未満 1回 2,300円	65歳以上 令和7年3月31日(月)まで 1回 3,000円 12歳～65歳未満 1回 15,500円 【ワクチン】 ファイザー・コミナティ筋注シリンジ12歳以上用
持 参 品	65歳以上の方は、送付されている問診票を持参してください。	
問合せ先	中央診療所 ☎0895-42-0707	

○発熱外来診療(要連絡)

発熱や咳、鼻水等、風邪症状がある場合は、診療時間内にまずは電話で連絡をお願いします。

※午前の部10:30～ 午後の部15:00～ (発熱外来の受付は15時まで)

事前予約を
おすすめします!!

○中央診療所外来診療：中央診療所では、定期通院の人を対象とした予約受付を行っております。

		月	火	水	木	金
検 査		随 時、予約制				
午 前	1 診	羽生田医師	羽生田医師	—	羽生田医師	交 代
	2 診	窪田医師	—	窪田医師	窪田医師	
午 後	2 診	交 代	県立中央病院 杉山医師	西予市民病院 塚原医師・水口医師	交 代	

※都合により変更になる場合があります。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○診療の際は、マイナンバーカードをご掲示ください。

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です(開業医、休日当番医をご確認ください)。



令和7年度 保育園入園申込について

令和7年4月から入園を希望する子どもの入園申込を受け付けますので、受付期間内に提出してください。
産休・育休終了などで、年度途中から入園を希望される人も申込みをしてください。

※期間中に申込みをしていない児童の途中入園は、定員等の関係で受入れができないことがありますのでご了承ください。



提出書類

※現在入園中の児童も提出が必要です。

- ① 教育・保育給付認定申請書（現況届）兼入園申込書
- ② 保育の必要性を確認できる書類・・・就労証明書や母子手帳の写しなど

受付期間

令和6年11月25日（月）～令和6年12月6日（金）

書類の配布場所および受付場所・時間

新規入園希望者・・・役場町民課 午前9：00～17：00（土・日曜日を除く）
継続入園希望者・・・虹の森まつの保育園 午前7：00～18：00（日曜日を除く）

保育を必要とする事由について

保護者が下記のいずれかに該当することにより、保育の必要性が認められます。

- (1) 就労していること（就労時間が、月48時間に満たない場合は入園できません）
- (2) 妊娠中または出産後であること（出産予定月の前3か月から出産した子どもが1歳に達する月の末日まで入園可）
- (3) 疾病にかかっている、若しくは身体に障がいを持っていること
- (4) 同居または長期入院している親族を常時介護・看護していること
- (5) 震災、風水害、火災その他の災害復旧にあたっていること
- (6) 求職活動中であること（90日の期限付きで入園可）
- (7) 就学していること
- (8) 虐待やDVのおそれがあること
- (9) 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること（出産した子どもが1歳に達する月の末日まで入園可）

保育時間

就労等の事由により「保育標準時間」と「保育短時間」、「教育標準時間」に区分されます。
保育を必要とする事由によっては、保育短時間しか利用が認められない場合があります。

保育標準時間 ※1	1日最長 11時間	(7：30～18：30)
保育短時間 ※2	1日最長 8時間	(8：00～16：00)
教育標準時間 ※3	1日最長 5.5時間	(8：30～14：00)

- ※1 保護者の就労時間が月120時間以上
 ※2 保護者の就労時間が月48時間以上120時間未満
 ※3 保護者が就労している等の保育を必要とする要件は必要ありません。
 （4月1日時点で3歳以上であれば利用可）



零歳児保育について

虹の森まつの保育園での零歳児の受け入れは、満6か月になった翌月以降の入園となります。

- ※ 受け入れができない場合がありますので、事前にご相談ください。
 ※ 年齢は令和7年4月1日現在が基準となります。

【問合せ先】 役場町民課 児童福祉係 ☎0895-42-1113

令和7年度なないろキッズ(放課後児童クラブ)入会申し込みについて

【利用対象】

松野町内の小学校に通学している児童

ただし、保護者が**就労などの理由**により、帰宅しても児童だけで家にいなければならない世帯

【利用開始可能日】

令和7年4月1日(火)から

【実施場所】

松野西小学校敷地内

※令和7年度4月から松野西小学校旧体育館解体跡地で事業を実施予定と致します。

【利用料】

4,000円(1か月分)、傷害保険料270円、バス利用料1,000円(東小の生徒のみ)

※令和7年4月から利用料の変更等がある場合は、別途お知らせ致します。

【実施日及び時間】

平日(月～金)放課後開始～午後6時

長期休業日等(月～金)午前8時～午後6時

【休館日】

土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)・お盆(8/13～16)

【入会申込に必要な書類について】

松野町ホームページ掲載しています。ただし、掲載できない書類については、申込書等を提出の際にお渡しいたします。お早めの申し込みをお願い致します。

【申込書提出締切】

4月中からの利用 - **令和7年2月21日(金)締切**

5月以降からの利用 - **利用希望日の2週間前まで**

※入会申込に必要な書類を準備し、提出してください。申請には、お勤め先が発行する証明書等の提出が必要です。お早めの対応をお願い致します。

【申込書提出先】

初めて利用する人 - 松野町役場 町民課 窓口 ☎0895-42-1113(直通)

これまで利用したことがある人 - 森の国ふれあいセンター

松野町役場 町民課 窓口

※入会が決定しましたら、学校と連携を図りながら情報共有をさせていただきます。

ご了承の程、よろしくお願い致します。



第76回人権週間のお知らせ

12月4日(水)から12月10日(火)までは、「第76回人権週間」です。

松山地方法務局及び愛媛県人権擁護委員連合会では、「『誰か』のこと じゃない。」を啓発活動重点目標とし、人権尊重思想の普及高揚を図っています。

この機会に、人権意識を高め、相手の気持ちを考え、違いを認め合う心を育てましょう。

人権問題でお困りの人は、みんなの人権110番(0570-003-110)まで御相談ください。

詳しくは、松山地方法務局(☎089-932-0888)までお問い合わせください。

ようこそ
町長の部屋へ

～ 松野の将来を語る ～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



12月3日から12月9日まで「障がい者週間」です 障がいがある人のための手当制度を紹介します

「障がい者週間」は、障害のある人となない人がお互いに尊重し支え合う「共生社会」を目指して、障害や障害のある人に対する関心と理解を深めるとともに、障害のある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するものです。

特別児童扶養手当

身体または精神に中度以上の障がいをもつ児童を監護している父もしくは母、または養育者に対して、その生活の向上と福祉の増進を図ることを目的に支給されます。

【対象】

一定以上の障がいをもつ20歳未満の児童。ただし、施設等に入所している児童は対象になりません。

【児童一人あたりの支給月額】

(1) 1級(重度障がい児) 55,350円

(2) 2級(中度障がい児) 36,860円

ただし、所得によっては支給停止になる場合があります。

【手当の支給月】

認定請求をした日の翌月分から支給され、年3回(4月・8月・11月の各11日)

【手当を受ける手続き】

手当を受けようとする人は、必要書類をそろえて町の窓口へ申請し、県知事の認定を受けることにより支給されます。

【申請に必要なもの】

- (1) 認定請求書
- (2) 請求者及び対象児童の戸籍謄本
- (3) 診断書
- (4) 振込先の通帳
- (5) 個人番号が分かるもの及び身元確認ができるもの
- (6) その他必要な書類

※ 認定された場合、年1回所得状況等の届出が義務づけられています。

※ 認定は有期認定となっており、数年に1度、診断書等を添付し再認定の申請が必要となります。

【問合せ先】 役場町民課 児童福祉係 ☎0895-42-1113

障害児福祉手当

身体または精神に重度の障がいをもつため、日常生活において常時の介護を必要とする児童に対して支給されます。

【対象者】

重度の障がいをもつ20歳未満の在宅の児童。特別児童扶養手当と併給できます。

なお、次のいずれかに該当する場合は受給できません。

- ① 本人が施設等に入所している場合
- ② 障がいを事由とする公的年金の給付を受けている場合

【支給金額】

月額 15,690円(令和6年4月～)

ただし、所得によっては支給停止になる場合があります。

【問合せ先】 保健福祉課 ☎0895-42-0708

特別障害者手当

身体または精神に著しく重度の障がいをもつため、日常生活において常時特別な介護を必要とする人に対して支給されます。

【対象者】

重度の障がいをもつ20歳以上の在宅の人。

なお、次のいずれかに該当する場合は受給できません。

- ① 障害者支援施設等や特別養護老人ホーム等に入所している場合
- ② 病院、診療所、介護老人保健施設などに継続して3ヶ月以上入院している場合

【支給金額】

月額 28,840円(令和6年4月～)

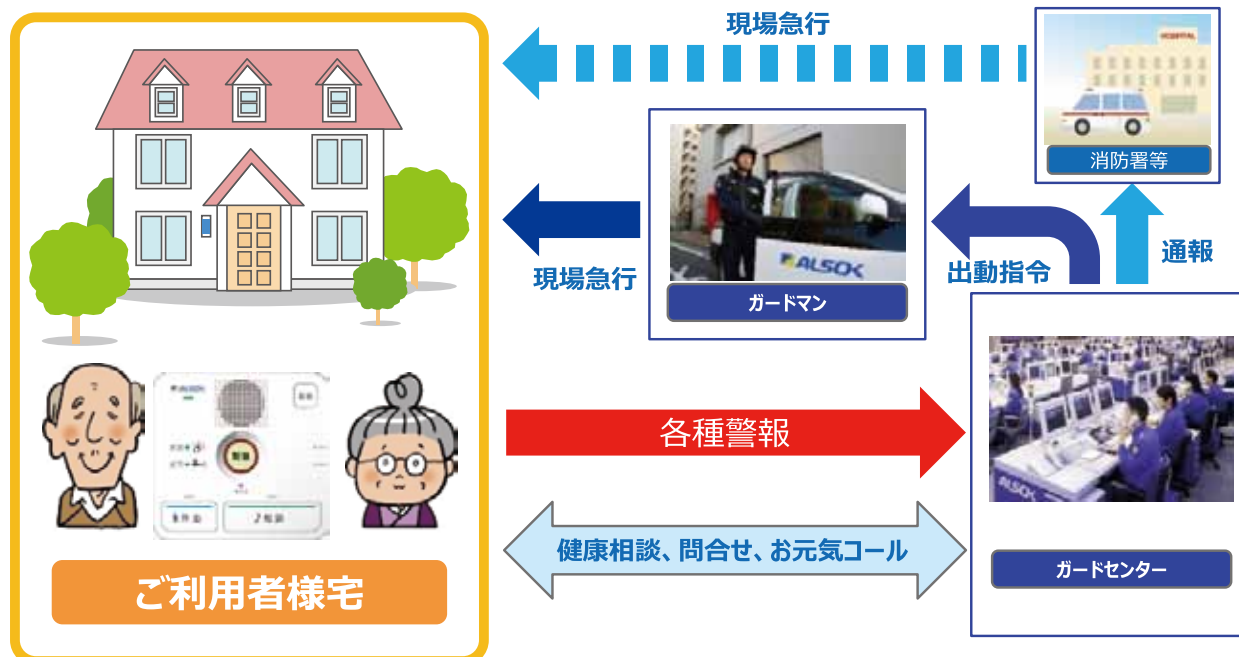
ただし、所得によっては支給停止になる場合があります。

【問合せ先】 保健福祉課 ☎0895-42-0708

手続に必要な診断書や書類は、問合せ先の窓口にて備え付けてあります。障がい種別により必要な書類や診断書が異なりますので、まずはお問い合わせください。

緊急通報システムで日々の見守りを

町では、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の人などが、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応が図られるよう、自立し、安心した生活を送るための事業として、利用者の居宅に緊急通報システムの設置をしています。



●本体機器

使いやすいデザインで、緊急通報のほかに相談電話ができます。



●外部ライト

異常が発生すると外壁のライトが点滅し、周囲に知らせます。



●開閉センサー

24時間ドア等の開閉がない場合、通報されます。

●お元気コール(月1回)

ガードセンターから、日常の様子、健康状態を確認する連絡が月に1回あります。

※設置費用、使用料は無料ですが、機器の電気料金は設置者の負担になります。

通信料はフリーダイヤル回線又は設置機器内蔵の無線回線を使用するため、設置者負担はありません。

申請には、申請書、緊急連絡先の登録、民生委員の意見が必要になります。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。保健福祉課までお問合せください。

【問合せ先】保健福祉課 ☎0895-42-0708

政府広報 厚生労働省 あしたの暮らしをわかりやすく

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、 これまでどおりの医療を、あなたに。

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。
切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。
また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。
有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

マイナ保険証をお持ちでない方	申請不要で資格確認書をお届けします。
新たに後期高齢者になった方	申請不要で資格確認書をお届けします。※高齢7月間まで
マイナ保険証での受診が困難な方 (ご高齢の方・障害をお持ちの方など)	申請いただくことで資格確認書をお届けします。

診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、
便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

さらに詳しい情報は
こちらから検索→

政府広報
マイナ保険証

調理師業務従事者届出について

調理業務に従事している調理師は、調理師法に基づき、2年ごとに届出が義務付けられています。

現在、調理師免許を取得しており、かつ集団給食施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業で調理業務に従事している人は、令和6年12月31日現在の状況について、届出を行ってください。

【届出窓口】

宇和島保健所又はえひめ電子申請システム

●宇和島保健所 生活衛生課 生活衛生係

〒798-8511 宇和島市天神町 7 番 1 号

TEL 0895-28-6108 (内 265)

●えひめ電子申請システム

URL: https://apply.e-tumo.jp/pref-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=4839



【提出期間】

●窓口受付：令和7年1月6日(月)～15日(水) ※土日祝日は除く

●電子申請システム受付：令和7年1月1日(水)～15日(水)

(郵送の場合、令和7年1月15日(水)まで消印有効)

【届出用紙】

保健所に準備しているほか、愛媛県ホームページ(<http://www.pref.ehime.jp/>)からもダウンロードできます。

地方税統一QRコード(eL-QR)を利用した住民税等の納付ができます

住民税等の納付書に『eL-QR』が印字されている場合、クレジットカードやスマートフォン決済アプリでの納付や、eL-QRに対応した全国の金融機関でも納付ができます。

◆ 対象税目

町・県民税（普通徴収）	固定資産税	軽自動車税（種別割）	国民健康保険税
-------------	-------	------------	---------

◆ 納付方法

地方税お支払サイト	スマートフォン決済アプリ	金融機関窓口（納付書）
サイト内で『eL-QR』読み取り、クレジットカードやインターネットバンキングなどから納付できます。	各種決済アプリで『eL-QR』を読み取ることで、決済アプリから納付できます。	eL-QR 対応金融機関であれば、全国の金融機関で納付できます。

※ 利用可能な決済アプリや金融機関の情報、利用方法など詳しくは、「地方税お支払サイト」をご確認ください。

※ 支払方法によって、手数料等が発生することがあります。

◆ 注意事項

電子納税の場合、領収書は発行できません。

指定金融機関やコンビニ等での納付も引き続き可能です。



地方税お支払サイト

<http://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

【問合せ先】 町民課 ☎0895-42-1112

※「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。



短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大について

1. 令和6年10月からの短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大

令和6年10月から短時間労働者の加入要件が拡大され、厚生年金の被保険者数が51人以上の企業等で働く短時間労働者は健康保険・厚生年金の加入対象となります。

～令和6年9月
被保険者数
101人以上の企業等



現在
被保険者数
51人以上の企業等

厚生年金保険の被保険者数51人以上の企業等とは

1年のうち6か月間以上、適用事業所の厚生年金保険の被保険者（短時間労働は含まない、共済組合を含む）の総数（※）が51人以上となることが見込まれる企業等のことです。

なお、この企業等のことを「特定適用事業所」といいます。

※法人事業所の場合は、同一法人格に属する（法人番号が同一である）すべての適用事業所の被保険者の総数、個人事業所の場合は適用事業所単位の被保険者数となります。

2. 加入対象者（短時間労働者）の手続き

特定適用事業所に勤務する人は、1週間の所定労働時間または1か月の所定労働日数が通常の労働者の4分の3未満である人のうち、以下の条件にすべて該当する人が短時間労働者として健康保険・厚生年金保険の加入対象となります。

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 所定内賃金が月額8.8万円以上
- 2か月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない



詳しくは、

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>

宇和島年金事務所

☎0895-22-5440

松野町役場 町民課

☎0895-42-1113

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問合せ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

12月の森の国行事予定表

発行／松野町役場
編集／総務課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
☎0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定	休日当番医
1	日		松崎クリニック ☎58-4828 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立津島病院 ☎32-2011
2	月		
3	火		
4	水		
5	木		
6	金		
7	土		
8	日		篠原医院 ☎45-3370 上田小児科 ☎25-0100 いわむらクリニック ☎52-3111
9	月		
10	火		
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日	軽トラ市・駅前マルシェ / JR 松丸駅前	口羽外科胃腸科医院 ☎32-5000 桑折小児科 ☎24-5633 水谷医院 ☎52-0144
16	月		
17	火		
18	水		
19	木		
20	金		
21	土		
22	日		溜尾整形外科 ☎52-3133 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 橋本内科クリニック ☎52-0808
23	月		
24	火		
25	水	小中学校終業式	
26	木		
27	金		
28	土	役場閉庁（～1月5日まで）	
29	日		町立北宇和病院 外科 ☎45-3400 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 町立北宇和病院 内科 ☎45-3400
30	月		
31	火	ゴミ収集休業日（～1月3日まで）	

ごみ収集日程表

可燃物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物	資源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**



※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。